

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	106	やすらぎの散歩道整備					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	03	快適な生活環境づくり					
施策	02	人にやさしい道路、交通施設の整備					
事業内容							
目的	神田川の桜並木の復活をはじめとした道路の緑化や休憩施設の設置など、地域の環境や道路の利用状況に合わせて、特色ある安全で快適な歩行空間として散歩道の整備を行います。 また、これらの散歩道を系統的に組み合わせ、区内歩行系道路ネットワークを構築することにより、地域拠点を結ぶ安全性の高い歩行動線の整備を目指します。						
対象・手段	都市マスタープランに位置付けられている歩行系道路ネットワークのうち、主に改修が終了した河川沿いの道路を対象として整備を図ります。 また整備後の日常的な維持管理には、住民等との協働を検討します。						
成果(事業が意図する成果)							
散歩道の整備とネットワーク化により、広域的な歩行動線の確保と地域コミュニティの確立に寄与します。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
散歩道整備実施済区間数の割合		整備実施済区間 / 整備目標区間			(平成19年度) 100% の水準達成		
散歩道整備実施済延長の割合		整備実施済延長 / 整備目標延長			(平成19年度) 100% の水準達成		
					() 年度に () の水準達成		
成果の達成状況							
		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
事業成果指標	目標値 1	区間	6.00	6.00	6.00	6.00	整備済区間(-H14) 伏見橋-淀橋[1区間] (想定360m) 実績283m 淀橋-萱蒲橋[0.4区間] 相当:想定410mのうち160m] 実績186m 15年度完了[1区間] 戸田平橋-源水橋(想定130m)実績130m 淀橋下流[0区間](当初予定なし)実績 50m *基本計画では、区間延長を概数(想定)で計上
	実績 1	区間	2.40	2.40	2.40	2.40	
	= /	%	40.00	40.00	40.00	40.00	
	目標値 2	m	1,800.00	1,800.00	1,800.00	1,800.00	
	実績 2	m	649.00	649.00	649.00	649.00	
	= /	%	36.06	36.06	36.06	36.06	
	目標値 3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績 3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	案内板設置	2箇所(小滝橋、曙橋上流[魚道])					
平成18年度	案内板設置	2箇所(新開橋、戸田平橋下流)					

部名称		環境土木部		課名称		道とみどりの課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	21,150	498	1,642	6,384	* 区間整備の外に案内板の設置を実施 15年度[2箇所] 田島橋、面影橋 16年度[3箇所] 中之橋、西江戸川橋、石切橋 17年度[2箇所] 小滝橋、曙橋上流 18年度[2箇所] 新開橋、戸田平橋下流
	人件費	千円	0	0	0	828	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	21,150	498	1,642	7,212	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	21,150	498	1,642	7,212	
受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	21,150	498	1,642	7,212	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	0.10	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>歩行系道路のネットワークは早期の整備が望ましいものの、財政状況を勘案し、現在「水と緑の散歩道」のみを対象に事業化しています。</p> <p>また、このルートは河川改修事業の完成後の整備となるため、河川事業の進捗との調整が必要となります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	都の河川事業と連携して整備を実施しており、事業は順調に進展しています。				
	効率性	3	都との連携により、事業の効率化を図っています。				
	実施の成果	3	散歩道整備により、安全で快適、そしてみどり豊かな歩行空間を地域に提供しています。				
	行政の関与	3	河川管理用通路を利用して、安全で快適な歩行空間を整備していくことは、区として妥当といえます。				
	妥当性	3	安全で快適な歩行空間の確保のため、河川管理用通路を「水と緑の散歩道」として、都と連携のうえ整備を進めており、妥当といえます。				
	施策寄与度	2	散歩道の整備により、地域での安全で快適な歩行空間の確保が図られてきています。				
総合評価	散歩道整備は、都の河川改修により基盤整備を行った後に実施する必要があるため、河川改修の進捗とともに急速な進展は難しい側面がありますが、改修中の区間で都との協議を進めるなど、散歩道整備に向けた調整を行っています。 また整備済みの区間においては、各種案内板を年2箇所程度ずつ設置するなど、散歩道の機能の向上に計画的に取り組んでいます。						B 過年度評価 17年度 B 16年度 B 15年度 14年度
	改革方針	今後は、平成17年度に妙正寺川で着手された激特事業区間をはじめ、未開設区間における河川管理用通路の整備等を東京都に働きかけ、歩行系道路ネットワークの早期の充実を図ります。 また整備済みの区間では、案内板や里程標（距離表示）の設置を進めるなど、利用促進に向けた取り組みを行っていきます。					